

令和7年4月23日

磐田市議会議長

鈴木 喜文 様

会派名 日本共産党磐田市議団

経理責任者名 根津 康広

令和6年度政務活動費収支報告書について

磐田市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、下記のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費 600,096円 (内 預金利子 96円)

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	0	
調査旅費	0	
資料作成費	0	
図書・資料費	0	
広報費	514,333	会派報印刷代、折込料
広聴費	0	
事務費	77,217	ひかり利用料、コピー代等
要請・陳情活動費	0	
合 計	591,550	

3 残 額 8,546円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

添付書類は、各科目ごとの詳細、領収書、関係諸帳票及び証書類



政務活動費支出書

NO. 1	令和6年4月24日	金額	2,849 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 その他の経費	資料作成費 広聴費
備考	インターネットプロバイダー（前期分）		

(領収書)

領 収 書

金 2,849 円

ただし、会派室インターネットプロバイダー(前期分)経費として

上記のとおり領収しました。

令和6年4月24日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



会派代表者 様

議会事務局長 富田 和孝

インターネットプロバイダー経費（前期分）の請求について

インターネットプロバイダー経費につきましては、各会派分を一括して毎月支払いをします。前分を5月14日(火)までに議会事務局へお届けください。

なお、この通知書は、政務活動費の請求書となりますので年度末の報告書へ添付してください。

◎経費内訳（前期分）

(単位：円)

光	Ubicプラン	納付書発行手数料	合計
18,828	3,960	0	22,788

※ 7会派合わせて8台使用していますので、
1台あたり 22,788円÷8台=2,848.5円となります。

◎請求額（前期分）

(単位：円)

会 派 名	パソコン台数	請求額
志 政 会	2	5,694
せ い わ 会	1	2,849
新 磐 田	1	2,849
日本共産党磐田市議団	1	2,849
公明党磐田	1	2,849
市民と創る磐田	1	2,849
磐田の底力	1	2,849
合 計	8	22,788

政務活動費支出書

NO. 2	令和6年5月23日	金額	2,485 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 その他の経費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料等 (R6.4.1~4.30利用分)		

(領収書)

領 収 書

金 2,485 円

ただし、ひかり利用料等(R6.4.1~4.30利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6年 5月 23日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和6年5月21日

会派代表者様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、4月1日から4月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（4月1日～4月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサービス料									
ひかり電話 (通話料)	0	0	24	32	0	328	0	384	利用者 負担
消費税	359	222	225	226	222	256	222	1,732	
今回請求額	3,948	2,449	2,476	2,485	2,449	2,811	2,449	19,067	

2. 支払期限 令和6年5月27日（月）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出書

NO. 3	令和6年6月5日	金額	21,540 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 その他の経費	資料作成費 広聴費
備考	インクカートリッジ代		

(領収書)

領 収 証

No. 033840

2024年 6月 5日

日本共産党 岩手県議団様

金額 (税込)	¥ 21,540
内消費税金額	¥ 1,958

但し インクカートリッジ代として
上記金額正に領収致しました。

種別	① 現金
	2. クレジット

税率	金額(税込)	¥21,540
10%	内消費税	¥1,958
税率	金額(税込)	¥0
8%	内消費税	¥0

収入印紙
(収入) 5万円以上
(収入) 100万円以下
200円
(収入) 100万円超
(収入) 200万円以下
400円

取扱者

登録番号: 17080101008234 *ご注意 取扱者印なきもの、又は金額を訂正したものは無効と致します。

領 収 書
エニチエ
本社 岩手県富田市中本町2-12-12
岩手店 0120-956-884

登録番号 17080101008234
ご利用ありがとうございます
エニチエでは楽天がイトが使えます
お得なポイントが、ポイント開帳中です！
資料館 8:00 ~ 1:30
本館 9:30 ~ 19:30
2024年06月05日(水)15:39 印0008

現金No00813715
49609999184
751401 インクカートリッジ 5P ¥21,540
合計 ¥21,540
(内)10% ¥1,958
(内)10% ¥1,958
(内)税計 ¥1,958
(税合計)

現計 ¥21,540
お釣り ¥0
お買上点数 (消費税等) 3点 ¥1,958

*: 割引・ポイント対象外
非: 非課税商品
※: 軽減税率8%対象商品



店No00033
印No3901

No. 4	支 払 日		支 出 額
	令和6年6月24日		2,449円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料等(R6.5.1~5.31利用分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,449 円

ただし、ひかり利用料等(R6.5.1~5.31利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6年 6月 24日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和6年6月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 冨田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、5月1日から5月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（5月1日～5月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	8	0	16	0	0	0	0	24	利用者 負担
消費税	361	222	225	222	222	222	222	1,696	
今回請求額	3,958	2,449	2,468	2,449	2,449	2,449	2,449	18,671	

2. 支払期限 令和6年6月26日（水）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 5	支 払 日		支 出 額
	令和6年7月26日		2,484円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料等(R6.6.1~6.30利用分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,484 円

ただし、ひかり利用料等(R6.6.1~6.30利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 7 月 26 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年7月22日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、6月1日から6月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（6月1日～6月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサマーサービス料									
ひかり電話 (通話料)	64	0	8	32	0	0	0	104	利用者 負担
消費税	364	223	223	225	223	223	223	1,704	
今回請求額	4,017	2,450	2,458	2,484	2,450	2,450	2,450	18,759	

2. 支払期限 令和6年7月29日（月）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 6	支 払 日		支 出 額
	令和6年7月31日		1,200円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	コピー料金(4月～6月分)		

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書

磐田市議会 日本共産党磐田市議団 様

年 度	令和 6年度	伝票番号	109984
所 属	議会事務局		
会 計	01 一般会計		
款 項 目 節	21 諸収入		
	05 雑入		
	05 雑入		
	13 その他の雑入		
	23 複写機使用料		
細 説	01 複写機使用料 (議会事務局)		
金 額	1,200 円		納入期限

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました。
磐田市指定金融機関等



政務活動費支出明書

令和6年度

No. 6	支 払 日		支 出 額	
	令和6年7月31日		1,200円	
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費	
備考	コピー料金(4月～6月分)			

(領収書添付欄)

日本共産党磐田市議団 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
4月	63 (枚)	4.0 (円)	252 (円)	252 (円)
	0	20.0	0	
5月	108	4.0	432	432
	0	20.0	0	
6月	129	4.0	516	516
	0	20.0	0	
合計	300		1,200	1,200
	0		0	

4～6月分請求額

1,200 円

No. 7	支払日	支出額
	令和6年8月8日	177,100円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	市政だよりNO.43 印刷代 33,000枚	

(領収書添付欄)

領 収 証

6年8月8日

日本共産党 磐田市議団様

金額 ￥ 177,100-

但し 印刷代金として (消費税10% 16,100円)
上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	
相殺	



磐田印刷資会社

〒438-0080 見付5808
TEL.0538-32-7904
登録番号 14-0804-0300-2482

取扱者



政務活動費支出調書

令和6年度

No. 7	支払日	支出額
	令和6年8月8日	177,100円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	市政だよりNO.43 印刷代 33,000枚	

(領収書添付欄)

請求書

2024年08月07日 No. 00012215-1

日本共産党 磐田市議団 様

磐田 資合社

〒438-0

E-mail 32...@ocn.ne.jp
登録番号 14-0804-0300-2482

お客様コードNo. 2204

品番	品名	数量	単価	金額(税抜)	消費税等
400	市政だより	33000 枚		161,000	
		小計	161,000	消費税(10%) 16,100	合計 177,100

振込先

納品書

2024年08月07日 No. 00012215-1

日本共産党 磐田市議団 様

磐田 資合社

〒438-0

E-mail 32...@ocn.ne.jp
登録番号 14-0804-0300-2482

お客様コードNo. 2204

品番	品名	数量	単価	金額(税抜)	消費税等
400	市政だより	33000 枚		161,000	
		小計	161,000	消費税(10%) 16,100	合計 177,100

市政だより

2024年8月 No.43
日本共産党磐田市議団

磐田市役所内 TEL (0538) 36-5573
Eメール jcp-iwata@sala.dti.ne.jp
〒438-8650 磐田市国府台3番地1

高梨としひろ 議員 国府台(京見塚)648-1 電話 090-3854-6260 FAX(0538)32-2319
ねづ 康広 議員 笠梅(大藤)167-1 電話 090-1566-6484 FAX(0538)38-4578

イスラエルはガザ地区への攻撃やめろ



JR磐田駅北口前で、ガザでの即時停戦を訴える日本共産党磐田市議団
(左から高梨としひろ議員、ねづ康広議員)

6月市議会定例会には、磐田市平和委員会(代表 神田一男)外12団体から「パレスチナでの即時停戦を求める意見書の採択についての請願」が提出されていました。

紹介議員は、「日本共産党磐田市議団」の高梨俊弘議員、根津康広議員、「市民と創る磐田」の鈴木弥栄子議員、山下千賀子議員です。請願は、総務委員会で審査され全会一致で採択されました。その後、国への意見書の内容を協議し本会議で提案され全会一致で可決されました。

内閣総理大臣
内閣官房長官 あて
外務大臣

令和6年7月11日

静岡県磐田市議会議長 鈴木 喜文

パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める意見書

パレスチナ自治区ガザ地区では、昨年10月のハマスによるイスラエルへの攻撃及び人質事件から半年以上たった現在も、イスラエルの報復が継続し、一般市民や子どもたちに甚大な犠牲が生じている悲惨な状況が日々拡大している。

多くの避難民は、身を寄せているガザ地区南部ラファでのイスラエル軍による軍事作戦の影響で、再び別の場所への避難を余儀なくされるなど、人道状況も深刻化している。

こうした中、国連総会での「人道目的の即時停戦」を求める決議や、国連安全保障理事会での「即時停戦」を求める決議を通じて人道的な停戦がよびかけられ、また、国際司法裁判所からもイスラエルに対し、パレスチナ人への集団殺害を防止するための暫定措置を命じる決定がだされているにもかかわらず紛争は続いており、犠牲者が増え続けている。

イスラエルとハマスの間では、停戦と人質解放に向けた提案が示されているが、現時点で双方の合意には至っておらず、今後の進展は、依然として予断を許さない状況にある。

よって、国においては、人道・人権の危機的状況にあるパレスチナ自治区ガザ地区の即時停戦、及び国際法が遵守される国際社会の実現のために、積極的な平和外交を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

パレスチナ自治区 ガザ地区とは

ガザ地区は地中海沿岸に細長く面した、長さ約40キロ、幅6~12キロ、面積365平方キロのエリアに約222万人が暮らしている。



市政報告会のお知らせ

8月31日(土)
午後1時30分から

場所 ワークピア磐田
2F視聴覚室

主催: 日本共産党磐田市議団

6月市議会

一般質問

ねづ康広
市議会議員



介護報酬引き下げの撤回を

質問 令和6年4月から訪問介護の介護報酬が引き下げられた。こうした中で、地域で訪問介護を支える小規模・零細事業者の経営が悪化していると聞く。訪問介護は「在宅介護」の要であり、介護基盤を守ることが求められている。

訪問介護事業所の実態をどう把握しているか。また、市としての支援策は。

市長答弁 本年4月からの訪問介護報酬引き下げの影響は、今後現れてくるものと考えられるため、まずは事業所の経営状況や人材確保などの実態把握に努めていきたい。

質問 実態調査はどのように進め、今後の市の支援策として活用するのか。

健康福祉部長答弁 人材の状況、業務の状況等々を確認し、現在の支援策で足りないところは何かを精査していきたい。市が支援できるものは限られているので、国や県への要望も検討していきたい。

質問 国に介護報酬引き下げの撤回、国庫負担割合の引き上げなど、介護保険制度の抜本的改革を求めるべきではないか。

市長答弁 国においても訪問介護事業所等の現状を踏まえ、報酬改定の影響調査を進めるとしている。引き続き国の動向を注視していきたい。

浜岡原発の再稼働ストップ

質問 新聞社の行った浜岡原発再稼働における首長アンケート(賛成・反対・その他)について、草地博昭市長は令和5年同様「その他」に回答し、「市民の安全、安心の確実な

担保と理解が必要」としている。具体的にどのようなことか。

市長答弁 まずは、福島第1原発事故の教訓を踏まえた上で、中部電力による安全対策がしっかり行われ、原子力規制委員会の審査に適合することと考える。そして理解を得られるためには、市民への十分な説明が必要であると考えている。

質問 同意を得るべき自治体の範囲について、「その他」として、「国が判断すべきだが、UPZ圏内自治体の理解も重要」としている。曖昧であり、なぜ、磐田市を含む「31キロ圏内の11市町」の同意を得るべきを、選択しなかったのか。

市長答弁 再稼働の同意の範囲はあくまでも国が判断することと考えている。その上で31キロ圏内の住民の理解も重要と認識している。

質問 避難計画の実効性について、見直しが必要かどうかについて「その他」としている。「円滑な避難の確保に向けて県と協議していく」とあるが、よく理解できない。市は県に対して何を見直しすべきと考えているか。また、いつ、どの時点で県と協議をする予定か。

市長答弁 能登半島地震を踏まえ、避難の経路について見直しが必要と考えている。このため、静岡県とは浜岡地域原子力防災協議会作業部会や、原子力災害広域避難計画に関する情報交換会等の機会を捉えて協議していく。

学校施設の更新計画の策定を

質問 令和2年(2020年)4月に磐田市学校施設の更新計画が策定されている。実施計画が令和5年度までとなっているため今後の整備計画が分からない。更新計画の課題と、いつまでに方針決定をするのか。

教育長答弁 課題は、建物の更新時期が重なることにより、財政負担が大きくなることに加えて、学校施設の老朽度や耐用年数、児童生徒数の推移だけでなく、地域それぞれの実情により更新の順番決りが困難な状況にある。地域のみならず対話をする場を設け、合意形成を図っていきたい。

裏面に続く▶

令和6年度から5年間の更新計画は鋭意作成しているところである。

質問 新たな「学府小中一体校」の検討、準備されている地域の説明を。

**教育長
答弁** 次の小中一体校の検討に向けた協議は「はまぼう学府」（福田小・豊浜小・福田中）と考えており、現在は地域と合意形成を図っている段階である。

学校跡地は市民のために有効活用を

質問 統廃合による学校跡地の活用も大きな課題となっている。公共施設等総合管理計画の縮減の対象とされる可能性がある。旧豊岡東小の活用状況と今後の跡地利用の計画は。

また、岩田小、大藤小、向笠小の跡地利用の基本方針と今後の進め方は。

**市長
答弁** 旧豊岡東小学校は、現在、豊岡東地区の地域コミュニティ活動のための施設として活用している。また、施設の一部を災害時の避難場所として整備を進めている。跡地利用の市の計画は今のところない。

向陽学府内（岩田小、大藤小、向笠小、向陽中）の小学校跡地の方針や進め方については、今後地域の方との対話を進める中で方針を決めていきたい。



大藤子ども園、向笠幼稚園の統合

質問 磐田市幼児教育・保育推進計画では、大藤子ども園、向笠幼稚園について、統合、再築、子育て支援センターの設置の検討とある。現在の進捗状況と今後の課題は。

**市長
答弁** 令和6年度は、向笠幼稚園と大藤子ども園の全保護者を対象に意見交換会を行う予定である。向陽学府小中一体校の状況も念頭に置きながら、方針やスケジュールを検討していく。課題は、供用開始から50年が経過した園舎設備の老朽化への対応が必要なことである。

**子ども部長
答弁** 2園での老朽化が進んでいるが、各園単独での建て替えは難しいと考えている。

一般質問

高梨としひろ
市議会議員



会計年度任用職員の処遇改善を

地方公務員法などの改正により、全国全ての市町村で2020年度から「会計年度任用職員制度（非常勤職員・臨時職員・パート職員）」が始まった。雇用期間は最長でも1年間で、雇用期間の更新回数は2回までである。自治体独自で、制度の改善や国に対して制度の充実を求めることが必要と考える。

質問 民間企業においては、契約期間が5年を超えた場合、労働者が雇用主に申し出ることによって無期雇用になれる、「5年ルール」「無期転換ルール」がある。しかし、会計年度任用職員には適用されない。国に制度の改善を求めるべきだと考える。見解は。

**市長
答弁** 国の方針では、会計年度任用職員を正規職員として任用する場合については、競争試験による能力実証を改めて行う必要があるとしている。現状において、この原則に対し例外的な対応は考えていないため、制度の改善を求める予定はない。

質問 会計年度任用職員の任用については、自治体により柔軟な対応が図られると考える。見解は。

**市長
答弁** 勤務実績に基づく公募によらない任用の更新を行う際は、上限2回を基本としつつ、業務内容の特殊性や実情を見極め、柔軟に対応をしていく方針である。

質問 会計年度任用職員の給与や期末手当・勤勉手当、有給休暇などの処遇改善が必要である。どのように取り組んでいくのか。

**市長
答弁** 最低賃金の引上げや、特定職種の処遇改善に向けた国の動向などを基本とし、地域の民間企業における給与水準

の状況等にも十分留意をし、必要に応じて見直しを図っていきたい。

「補助教材費」の無償化を

質問 学校教育では、教科書以外にも、副読本、学習帳、問題集、プリント類などの補助教材が使われている。小中学校で使う教科書以外の教材にかかる保護者負担の「補助教材費」について、無償化を進める考えは。

**教育長
答弁** 補助教材は、各学校において児童生徒の実態や使用目的、保護者の経済的負担等を考慮し、選択をしている。その上で、保護者には、使用する補助教材について説明し、理解を図るよう努めている。このような状況の中、現時点では、補助教材を無償化することは考えていない。

学校給食のパンの安全性は

質問 輸入農産物の小麦製品には、除草剤のグリホサートが使用され、食品への残留農薬が問題視されている。学校給食に提供されているパンの原料である小麦の安全性は。

**教育長
答弁** 学校給食で提供しているパンの小麦は全て国産小麦を使用している。国産小麦を栽培する上で使用されている除草剤はあるが、JA等での流通時の各種検査に加え、納入先の静岡県学校給食会で、原料履歴の確認や残留農薬検査を実施しているため、安全性は担保されていると認識している。

保育士の配置基準の見直しは

質問 保育士の配置基準が改善され、保育士1人が担当する3歳児は20人から15人に、4、5歳児は30人から25人に見直しされた。公立保育園・子ども園での実施状況と課題は。



**市長
答弁** 公立園については、全国で新たな基準に対応できている。課題については保育士の確保であり、安定した運営を続けていくため、引き続き正規職員の採用に努めていきたい。

「子ども誰でも通園制度」は問題がある

質問 「子ども誰でも通園制度」は、月に一定時間（月10時間を想定）、親の就労要件を問わず柔軟に利用できる通園制度である。この制度は、親の便利さで制度設計されており、施設の質や受入れ側の保育士の負担にも相応な配慮が必要であり、拙速な導入は問題があるとする。市長の見解は。

**市長
答弁** 国は異次元の少子化対策の一つとして、令和8年度から全国の自治体で実施することを目標としている。本市では、希望園に入れず、入園調整を続けている児童が多くいる中で、この新制度の実施に向けて、保育士の確保が大きな課題と考えている。そのため、試験的に実施をしている自治体の情報等を収集しつつ、私立園ともしっかりと対話をしながら、適切な方法を考えていく。

「私と家族のあんしんノート」の活用状況は

質問 「私と家族のあんしんノート」の活用状況と市民からの意見や要望は。

**市長
答弁** あんしんノートは、高齢者サロンや地域包括支援センターなどで、約7,500部を配布している。市民から、書くべき事項がまとめられており、分かりやすいなどの好意的な意見がある一方で、もっと簡易的に書けるものを、との要望もある。現在、ノートの見直しを検討している。

災害時自動安否確認システムの導入を

質問 災害時自動安否確認システムの導入について見解は。

**市長
答弁** 災害時の安否を的確に把握することは重要であることから、現在の黄色いタオルを掲出する方法に加え、デジタル技術を活用した安否確認の方法についても研究をしていく。



政務活動費支出調書

令和6年度

No. 8	支 払 日	支 出 額
	令和6年8月8日	28,682円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 <u>広報費</u> 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO,43 博報堂新聞 7,450枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 書		No.
日本共産党磐田市議団様		平成2024年 8 月 8 日
¥ 28,682- 但し8月11日 折込料7,450枚 2607A		印 紙
上記の金額正に領収致しました		
静岡県磐田市西町 362 読売新聞 静岡新聞 日本経済新聞 (有)博報堂新 電話 <0538> 32-0		抜者印 
登録番号 T3080402019850		

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 9	支払日	支出額
	令和6年8月8日	33,110円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO,43 磐田新聞堂 8,600枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 証

2024年8月8日

日本共産党 磐田市議会 様

¥ 33,110 -

税抜金額	30,100	円
消費税 8%		円
消費税 10%	3,010	円
消費税		円

但し、8,600枚 8/1入り

上記の通り正に領収致しました。
(この金額には消費税が含まれています)

収入印紙

毎日・日経・静岡・スポニチ・サンデー

(株) 磐田新聞

磐田市中泉3丁目5-

TEL (0538) 32-28

登録番号 T5080401015

抜者印

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 10	支 払 日	支 出 額
	令和6年8月8日	8,470円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 <u>広報費</u> 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO,43 立石新聞店 2,200枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 証 日本共産党磐田市議団様 No. 0002613

★ ¥ 8,470-

但し 行消送料 8月11日付 2,200枚 送料

2024年 8月 8日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳	
	税抜金額	¥ 7,700
	消費税額等 (10%)	¥ 770

中日新聞竜洋専売
 株式会社 立石 親
 〒438-0231 磐田市豊
 TEL. 0538-66-8560 FAX.
 登録番号: T1080402020629

振者印

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 11	支払日	支出額
	令和6年8月8日	9,625円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO.43 寺田新聞店 2,500枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 証

No. _____

令和 ~~千成~~ 6年 8月 8日

日本共産党磐田市議会様

金額	百		千	円	消費税 (10%)
¥			9	625	¥ 875

但し 折込 2,500 枚 8月 11日入

上記の金額正に領収致しました

収入印紙

中日新聞専売所

(有) 寺田新聞店

〒437-0904 静岡県磐田市福田中島259-7

TEL: (0538) 55-3100

登録番号 T3-0804-0202-1311

抜者印

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 12	支払日	支出額
	令和6年8月9日	4,620円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	資料作成費 広聴費	
	市政だよりNO.43 清水新聞店 1,200枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 書 No.

令和 ~~平成~~ 6年 8月 9日
登録番号:T4-0804-0202-0725

日本共産党磐田市議団様

消費税10%対象 ¥ 420
消費税8%対象 ¥ -

¥ 4,620.-

但し 8月 11日付チラシ折込料 1,200枚
上記の金額正に領収致しました
(消費税は含まれております)

印
紙



0120-775318

中日新聞磐田南部専売店
 有限会社 清水新聞店
 代表取締役 清水 俊彦
 〒438-0074 磐田市二之宮507
 TEL. (0538) 34-5318 FAX. (0538) 35-1518

扱者印



No. 13	支払日	支出額
	令和6年8月14日	6,738円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	資料作成費 広聴費	
	市政だよりNO.43 二俣新聞販売所 1,750枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 證

No. 68796

日本共産党岩手県支部様

令和 6 年 8 月 14 日

1金

6738

上記金額領収いたしました

消費税(10%) 613

但し

1750枚 @ 3.5¥ 6125

折込日 8月20日

折込先

全 { 天竜 (二俣 山東 上阿 下阿 熊山 横山 横川) }
 域 { 岩水 (野郎 竜山 西渡 水窪 大居) }

収 入
印 紙

浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

二俣新聞

電話(053)9

登録番号:T808

扱者サイン

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 14	支 払 日		支 出 額
	令和6年8月21日		2,485円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用等(R7.1～7.31利用分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,485 円

ただし、ひかり利用料等(R6.7.1～7.31利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和6年8月21日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年8月20日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、7月1日から7月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（7月1日～7月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	32	6	32	32	0	8	0	110	利用者 負担
消費税	361	223	226	226	223	223	223	1,705	
今回請求額	3,982	2,456	2,485	2,485	2,450	2,458	2,450	18,766	

2. 支払期限 令和6年8月27日（火）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 15	支 払 日		支 出 額	
	令和6年9月25日		2,539円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
備考	ひかり利用等(R8.1～ 8.31利用分)			

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,539 円

ただし、ひかり利用料等(R6.8.1～8.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6年 9月 25日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和6年9月24日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、8月1日から8月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（8月1日～8月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ 会	新磐田	日本 共産党 磐田 市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルスサービス料									
ひかり電話 (通話料)	360	0	0	24	0	0	0	384	利用者 負担
消費税	401	228	228	231	228	228	228	1,772	
今回請求額	4,408	2,512	2,512	2,539	2,512	2,512	2,512	19,507	

2. 支払期限 令和6年9月27日（金）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 16	支 払 日		支 出 額	
	令和6年10月11日		2,044円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
備考	コピー料金(7~9月分)			

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書

磐田市議会 日本共産党磐田市議団 様

年 度	令和 6年度	伝票番号	114933
所 属	議会事務局		
会 計	01 一般会計		
款 項	21 諸収入		
	05 雑入		
	05 雑入		
	13 その他の雑入		
	23 複写機使用料		
目 録	01 複写機使用料 (議会事務局)		
細 節			
説 明			

金額 2,044円 納入期限 令和 6年10月25日

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました。 磐田市指定金融機関等

領収書 2.10.11 収 誤出 納

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 16	支 払 日	支 出 額
	令和6年10月11日	2,044円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	コピー料金(7~9月分)	

(領収書添付欄)

日本共産党磐田市議団 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
7月	94	4.0 (円)	376 (円)	376 (円)
	0	20.0	0	
8月	255	4.0	1,020	1,020
	0	20.0	0	
9月	162	4.0	648	648
	0	20.0	0	
合計	511		2,044	2,044
	0		0	

7~9月分請求額

2,044 円

No. 17	支 払 日		支 出 額
	令和6年10月25日		2,548円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料等(R6.9.1~9.30利用分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,548 円

ただし、ひかり利用料等(R6.9.1~9.30利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 10 月 25 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年10月24日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。
今回は、9月1日から9月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（9月1日～9月30日利用分） (単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルスービ*ス料									
ひかり電話 (通話料)	16	6	0	32	0	0	0	54	利用者 負担
消費税	366	229	228	232	228	228	228	1,739	
今回請求額	4,029	2,519	2,512	2,548	2,512	2,512	2,512	19,144	

2. 支払期限 令和6年10月29日(火)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 18	支 払 日		支 出 額
	令和6年11月1日		2,849円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	インターネットプロバイダー(後期分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,849 円

ただし、会派室インターネットプロバイダー(後期分)経費として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 11 月 1 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



会派代表者 様

議会事務局長 富田 和孝

インターネットプロバイダー経費（後期分）の請求について

インターネットプロバイダー経費につきましては、各会派分を一括して毎月支払いをしますので、後期分を11月11日(月)までに議会事務局へお届けください。

なお、この通知書は、政務活動費の請求書となりますので年度末の報告書へ添付してください。

◎経費内訳(後期分)

(単位：円)

光	Ubicプラン	納付書発行手数料	合計
18,828	3,960	0	22,788

※ 7会派合わせて8台使用していますので、
1台あたり $22,788円 \div 8台 = 2,848.5円$ となります。

◎請求額 (後期分)

(単位：円)

会 派 名	パソコン台数	請求額
志 政 会	2	5,694
せ い わ 会	1	2,849
新 磐 田	1	2,849
日本共産党磐田市議団	1	2,849
公明党磐田	1	2,849
市民と創る磐田	1	2,849
磐田の底力	1	2,849
合 計	8	22,788

No. 19	支払日	支出額
	令和6年11月13日	10,830円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	インクカートリッジ、コピー用紙代	

(領収書添付欄)

領 収 証

No. **054024**
2024年 11月 13日

日本共産党磐田市議団 様

金額 (税込)	¥ 10,830
内消費税金額	¥ 984

但し インクカートリッジ代 コピー用紙代 につき
上記金額正に領収致しました。

種別	① 現金 ② クレジット
----	-----------------

シヤチハタ 第一 磐田店
静岡県富士市中央町2-12-12
T 055-3811
F 055-3800
登録番号: 17080101008234

税率 10%	金額(税込) ¥10,830	収入印紙 (税抜)5万円以上 (税抜)100万円以下 200円
	内消費税 ¥984	
税率 8%	金額(税込) ¥0	収入印紙 (税抜)100万円未満 (税抜)200万円以下 400円
	内消費税 ¥0	

取扱者	
-----	--

*ご注意 取扱者印なきもの、又は金額を訂正したものは無効と致します。

領 収 書

シヤチハタ

本社 静岡県富士市中央町2-12-12
0120-956-884

磐田店
登録番号 17080101008234

ご利用ありがとうございます
インフォでは楽天モバイルが使えるたまる
お得なポイントキャンペーン開催中です!
資材館 8:00 ~ 19:30
本館 9:30 ~ 19:30
2024年11月13日(水)10:34 1700001

インクカートリッジ ¥9,960
コピー用紙A4 ¥870
消費税 ¥916
合計 ¥10,830

お預り ¥11,000
お釣り ¥1,170
消費税等 4点 ¥984

お買上点数

非課税商品
※: 軽減税率8%対象商品
ポイント利用により購入いただいた商品の返品・交換はいたしません

UnitNo8213 店No00033

No. 20	支 払 日		支 出 額
	令和6年11月21日		2,539円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料等(R6.10.1~10.31利用分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,539 円

ただし、ひかり利用料等(R6.10.1~10.31利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 11 月 21 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年11月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、10月1日から10月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額(10月1日～10月31日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党磐田市議団	公明党磐田	市民と創る磐田	磐田の底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルスービス料									
ひかり電話 (通話料)	0	0	0	24	0	0	0	24	利用者 負担
消費税	365	228	228	231	228	228	228	1,736	
今回請求額	4,012	2,512	2,512	2,539	2,512	2,512	2,512	19,111	

2. 支払期限 令和6年11月27日(水)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 21	支 払 日	支 出 額
	令和6年12月23日	2,538円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料等(R6.11.1～11.30利用分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,538 円

ただし、ひかり利用料等(R6.11.1～11.30利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 12 月 23 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年12月20日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、11月1日から11月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額 (11月1日～11月30日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサービス料									
ひかり電話 (通話料)	32	0	8	24	0	16	0	80	利用者 負担
消費税	368	228	229	230	228	230	228	1,741	
今回請求額	4,047	2,512	2,521	2,538	2,512	2,530	2,512	19,172	

2. 支払期限 令和6年12月25日(水)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 22	支 払 日	支 出 額
	令和7年1月24日	2,512円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料等(R6.12.1～12.31利用分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,512 円

ただし、ひかり利用料等(R6.12.1～12.31利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 7 年 1 月 24 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和7年1月23日

会派代表者様

磐田市議会事務局長 冨田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、12月1日から12月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額(12月1日～12月31日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	48	25	0	0	0	48	0	121	利用者 負担
消費税	369	231	228	228	228	233	228	1,745	
今回請求額	4,064	2,540	2,512	2,512	2,512	2,565	2,512	19,217	

2. 支払期限 令和7年1月29日(水)までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 23	支 払 日	支 出 額
	令和7年1月24日	1,456円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	コピー料金(10~12月分)	

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書

磐田市議会 日本共産党磐田市議団 様

年 度	令和 6年度	伝票番号	120627
所 属	議会事務局		
会 計	01 一般会計		
款 項	21 諸収入		
目 録	05 雑入		
目 録	05 雑入		
細 節	13 その他の雑入		
説 明	23 複写機使用料		
金額	01 複写機使用料 (議会事務局)		納入期限
	1,456 円		令和 7年 1月28日

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました。
磐田市指定金融機関等

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 23	支 払 日		支 出 額
	令和7年1月24日		1,456円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	コピー料金(10~12月分)		

(領収書添付欄)

日本共産党磐田市議団 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
10月	129	4.0 (円)	516 (円)	516 (円)
	0	20.0	0	
11月	54	4.0	216	336
	6	20.0	120	
12月	151	4.0	604	604
	0	20.0	0	
合計	334		1,336	1,456
	6		120	

10~12月分請求額

1,456 円

No. 24	支 払 日	支 出 額
	令和7年2月12日	2,145円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	パソコンウイルス対策ソフト経費	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,145 円

ただし、会派室等パソコンウイルス対策ソフト経費として

上記のとおり領収しました。

令和 7 年 2 月 12 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

会派室等パソコンウイルス対策ソフト経費の支払いについて

各会派室のパソコンのウイルス対策ソフトは 2 月末日で期限切れとなるため、更新する必要があります。

更新手続きは議会事務局で一括して行います。経費につきましては、按分の上、各会派に請求させていただきますので 2 月 21 日（金）までに 下記金額を議会事務局へ持参ください。

なお、図書室のパソコンの経費については、各会派に割り振りさせていただきます。

経費内訳

ウイルスバスター 17,160 円 (@5,720 円×3 契約)

(1 契約でパソコン 3 台までインストール可能)

17,160 円 ÷ 8 台 ≒ 2,145 円

請求額

志政会	2 台	4,290 円
せいわ会	1 台	2,145 円
新磐田	1 台	2,145 円
日本共産党磐田市議団	1 台	2,145 円
公明党磐田	1 台	2,145 円
市民と創る磐田	1 台	2,145 円
磐田の底力	1 台	2,145 円
計		17,160 円

担当 庶務グループ 磯貝
電話 0538-37-4822

No. 25	支 払 日		支 出 額
	令和7年2月21日		2,521円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料等(R7.1.1~1.31利用分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,521 円

ただし、ひかり利用料等(R7.1.1~1.31利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 7 年 2 月 21 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和7年2月20日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、1月1日から1月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（1月1日～1月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルスール料									
ひかり電話 (通話料)	8	0	16	8	0	0	0	32	利用者 負担
消費税	366	228	230	229	228	228	228	1,737	
今回請求額	4,021	2,512	2,530	2,521	2,512	2,512	2,512	19,120	

2. 支払期限 令和7年2月26日（水）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 26	支払日	支出額	
	令和7年3月11日	181,500円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO.44 印刷代 30,000枚		

(領収書添付欄)

領 収 証

7 年 3 月 11 日

日本共産党磐田市議団様

金額 ￥ 181,500-

但し 印刷代金として (消費税10% 16,500円)

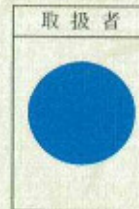
上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	
相殺	



磐田印刷株式会社

〒438-0086 見付5808
 TEL.0538-32-7904
 登録番号：T4-0804-0300-2482



政務活動費支出調書

令和6年度

No. 26	支払日	支出額
	令和7年3月11日	181,500円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	資料作成費 広聴費 市政だよりNO.44 印刷代 30,000枚	

(領収書添付欄)

請求書

2025年 03月 10日 No. 00012665-1

日本共産党 磐田市議団 様

磐田 資合社

〒438-0

E-mail ocn.ne.jp
登録番号 T4-0804-0300-2482

お客様コードNo. 2204

品番	品名	数量	単価	金額(税抜)	消費税等
400	市政だより No.44	30000枚	5.5	165,000	
小計				165,000	消費税(10%) 16,500
				合計	181,500

振込先

納品書

2025年 03月 10日 No. 00012665-1

日本共産党 磐田市議団 様

磐田 資合社

〒438-0

E-mail ocn.ne.jp
登録番号 T4-0804-0300-2482

お客様コードNo. 2204

品番	品名	数量	単価	金額(税抜)	消費税等
400	市政だより No.44	30000枚	5.5	165,000	
小計				165,000	消費税(10%) 16,500
				合計	181,500

市政だより

2025年3月 No.44
日本共産党磐田市議団

磐田市役所内 TEL (0538) 36-5573
Eメール jcp-iwata@sala.dti.ne.jp
〒438-8650 磐田市国府台3番地1

高梨としひろ 議員 国府台(京見塚)648-1 電話 090-3854-6260 FAX (0538) 32-2319
ねづ 康広 議員 笠梅(大塚)167-1 電話 090-1566-6484 FAX (0538) 38-4578

被爆80周年、核兵器禁止条約に日本は参加を



(ねづ康広議員)(高梨としひろ議員)

2025年は戦後・被爆80年です。日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)は昨年、被爆の実相を世界に広げ、核兵器禁止条約へのうねりをつくり出してきた活動が認められて、ノーベル平和賞を受賞しました。

2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効しています。署名国は94カ国、批准国は73カ国に達するなど、国際法としての力を強めています。

その中で、唯一の戦争被爆国・日本が核兵器禁止条約に参加していないことは重大です。政府に条約参加を求める地方議会の意見書は、すでに約4割の自治体で採択されています。世論調査でも日本の参加を支持する人が多数です。

政府は被爆80年の今年、この国民の願いに応えるべきです。

2023年9月市議会において、静岡県原水爆被害者の会(会長 石原洋輔さん)から提出された「唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書に関する請願」は、全会一致により採択となり、意見書を政府に提出しました。日本共産党磐田市議団は紹介議員となり、各会派に採択を呼びかけました。

2025年度予算要望書を草地博昭市長に提出



草地博昭市長(左)に2025年度予算要望書を手渡す党市議員。高梨としひろ議員(左)とねづ康広議員(右)。

昨年の12月13日、草地博昭市長に2025年度の予算要望書(62項目)を提出しました。重点要望として、豪雨災害対策、学校給食費の無償化、(旧)市民文化会館跡地利用、市民のくらし・福祉を守る施策の充実、平和事業の推進を求めました。

平和事業の推進

日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。核兵器廃絶平和都市宣言をしている磐田市として、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准、2025年3月開催予定の締約国会議へのオブザーバー参加を働きかけることを要望しました。

市民要望の実現に向けて、市議会で取り上げました。

11月市議会代表質問

高梨としひろ議員

小中学校の体育館に空調設備(エアコン)を



質問 生徒・教員の熱中症を防いで安全を守るには、体育館への空調設備の設置が求められている。今後の計画は。



教育長 体育館への空調設備の設置については、酷暑によりグラウンドでの授業ができない状況下を踏まえ、学校現場からの要望も受け、重要な検討課題と認識している。現在、先進地の視察をするなど、体育館への適切な空調方式を検討している。災害時には避難所として活用することから早期に着手したい。

2025年度予算案には、小中学校体育館に空調設備(エアコン)を計画的に設置する予算計上がされています。

学校給食費の無償化を

質問 学校給食は教育の一環である。憲法26条は義務教育を無償とすることを定めている。小・中学校の給食費無償化を国に求められたい。また、当面、磐田市独自で給食費無償化の検討も必要だと考える。見解は。



教育長 現在、文部科学省が、実態調査の結果を踏まえ、課題の整理を行う方針を示している。また、全国都市教育長会議等を通して、給食費の無償化について要望を上げている。無償化については、現時点では考えていない。急激な物価高騰により食料費の確保が困難になった場合には、臨時的に公費負担をするなど、支援の方法を検討していきたい。



11月市議会一般質問

ねづ康広議員

高齢者の補聴器購入助成の拡充を



質問 補聴器の購入費は年金暮らしの高齢者にとっては、高額でなかなか購入できないのが現状である。助成額の上限3万円の拡充、対象年齢の引き下げなどをすべきではないか。



市長 令和2年度の事業開始から4年間で延べ694件、2,068万3,800円の助成をしており、高齢者の生きがいづくりや、社会参加の促進につながったものと考えている。提案の事業内容も含め、検証すべきと認識している。

2025年度予算案では、対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げ拡充しています。

市独自の給付型奨学金制度の創設を

質問 未来を担う若者が安心して学べる環境を整えるために、市独自の給付型奨学金制度の創設の考えはないか。

市長 独自の給付型奨学金制度も若者向けの支援策の一つであると認識している。本制度の先進事例を調査することも含めて、若者向けの支援策全般の研究を進めていきたい。

放課後児童クラブ全面民間委託化に反対(11月市議会条例)

今回の条例は、公立の放課後児童クラブ全50クラブを全面委託化するものである。支援員の確保、開所時間の延長、夏休み等の昼食提供などの課題解決を理由に、一気に民間委託化に舵を切った。行政の責任や力量が後退するのは明らかである。職員力を生かして公立公営の運営が望ましいと考える。日本共産党磐田市議団の2名は反対しましたが、外の議員の賛成で可決しました。

裏面に続く▶

災害に強いまちづくりを 水災害対策プラン策定地域現地視察

日本共産党磐田市議団（高梨俊弘議員、根津康広議員）は令和7年1月7日、台風や豪雨により河川の決壊や越水により大きな被害を受けた豊岡地域の現状と今後の仿僧川・今ノ浦川水災害対策プランについて、現地を視察しました。当日は、県の袋井土木事務所職員や市の道路河川課職員による説明を受けました。



現地視察で県・市職員から説明を受ける市議団

視察場所と現状について

●上野部川 放水路整備計画

令和4年9月の台風第15号による被害を受けて放水路計画を検討した。上野部川から堤防の下をくぐり天竜川に放水するので、国交省の仕事になる。上野部川の土砂の問題、逆流を防ぐゲートが必要であると、袋井土木事務所職員から説明を受けた。

●敷地川 ^{やいたばし}八十田橋上流の決壊箇所の改良復旧工事の進捗状況

敷地川は、令和4年9月の台風第15号に続き、令和5年6月の台風第2号により被害を受けた。敷地川の堤防改良復旧工事の進捗状況を袋井土木事務所職員から説明を受けた。復旧に加えて川幅を広げるなどの改良も行う事業となっている。右岸側は、令和6年7月上旬に完成し、左岸側は令和7年12月末の完成を目標に工事を進めている。



仮復旧中に決壊した敷地川堤防 (令和5年6月5日)



堤防復旧工事が進む敷地川 (令和7年1月7日)

●今ノ浦川 今ノ浦川第1ポンプ場の建替計画について

老朽化している今ノ浦川第1ポンプ場の建替予定箇所の説明を市職員から受けた。現在は、毎秒約3トンの排水ポンプが2基設置されているポンプ場である。これを1基増やし3基にして毎秒約9トンの排水能力に高める計画である。場所は、現在のポンプ場南側を予定している。



今ノ浦川第1ポンプ場と南側建設予定地

●磐田久保川上流 上野公園地下調整池整備

川の氾濫を防ぐため、久保川へ流れる雨水の量を調整するために、上野公園の地下に雨水をためる調整池整備を計画している。公園のグラウンドの地下に貯留槽をつくり、地上はグラウンドとして利用できる。5年の間に事業を着手していきたいとの説明であった。



上野公園の地下調整池整備予定地

流域治水対策の推進を

磐田市は、台風や豪雨による被害を受け、敷地川の堤防改良復旧工事を行い、一雲済川水害対策プラン、仿僧川・今ノ浦川水災害対策プランを策定している。今回の視察で、工事の進捗状況や、今後の水災害対策プランについて、現地で職員の説明を受けた。今後の水災害対策の方向性を理解するとともに、流域治水対策の推進に取り組んでいきたい。

市民の願いを意見書で提案し、請願の紹介議員に

賛成○ 反対×

	日本共産党 磐田市議団 (2名)	志政会 (8名)	せいわ会 (6名)	新磐田 (3名)	公明党磐田 (2名)	市民と創る 磐田 (2名)	磐田の未来 (1名)	愛和 (令和6年5月) (1名)	日本共産党 磐田市議員
保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書 (令和5年2月議会)	○	○	○	○	○	○	○	○	意見書 提案
現行の健康保険証の存続を求める意見書 (令和5年9月議会)	○	×	×	○	×	○	—	—	意見書 提案
訪問介護の基本報酬の引下げの撤回と見直しを求める意見書 (令和6年9月議会)	○	×	×	×	×	○	—	—	意見書 提案
唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書に関する請願 (令和5年9月議会)	○	○	○	○	○	○	○	○	請願の 紹介議員
小・中学校給食費の無料化を求める請願 (令和5年11月議会)	○	×	×	×	×	×	○	—	請願の 紹介議員

※議長は賛否には加わっていません。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 27	支 払 日	支 出 額
	令和7年3月12日	20,790円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO.44 博報堂 5,400枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 書 No.

日本共産党磐田市議団様 平成25年 3 月 12 日

¥ 20,790

印
紙

内消費税 (10%)

但し 3 月 17 日 折込料 5,400枚 1,890円

上記の金額正に領収致しました

静岡県磐田市西町 362

読 売 新 聞
 静 岡 新 聞
 日 本 経 済 新 聞

(有) 博報堂新
 電話 (0538) 32-0
 登録番

扱者印

 019850

No. 28	支払日	支出額
	令和7年3月12日	15,400円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO.44 磐田新聞堂 4,000枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 証

7年3月12日

日本共産党 磐田市議会 様

¥ 15,400-

但し、3/17入り 4000枚

上記の通り正に領収致しました。

(この金額には消費税が含まれています)

税抜金額	14,000	円
消費税 8%		円
消費税 10%	1,400	円
消費税		円

収入印紙

毎日・日経・静岡・スポニチ・サンケイ

(株) 磐田新聞

磐田市中泉3丁目5-
TEL (0538) 32-280

登録番号 T5080401015

扱者印

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 29	支 払 日	支 出 額
	令和7年3月12日	7,700円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO,44 立石新聞 2,000枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 証

日本共産党磐田市議団様

No. 0003278

★ ¥ 7,700-

但し 折り折込料 3月17日付 2,000枚とし

2025年 3月 12日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳	
	税抜金額	¥ 7000
	消費税額等 (10%)	¥ 700

中日新聞奄洋専売
 有限会社 立石新
 〒438-0231 磐田市豊
 TEL. 0538-66-8560 FAX.
 登録番号: T1080402020629

報告印



政務活動費支出調書

令和6年度

No. 30	支 払 日	支 出 額
	令和7年3月12日	9,240円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO,44 寺田新聞店 2,400枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 証				No. _____
日本共産党 磐田市議員様			令和 6 7 年 3 月 12 日	
金 額	百	千	円	消費税 10%
¥ 9 2 4 0				¥ 8 7 5
但し 折込 2,400 枚 3 月 17 日入				
上記の金額正に領収致しました				
収 入 印 紙	中日新聞 静岡新聞 日本経済新聞	中日新聞専売所 (有) 寺田新聞店		振 者 印
〒42-1204 静岡県磐田市福田中島259-1 TEL: (0538) 55-3100 登録番号 T3-0804-0202-1311				

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 31	支 払 日	支 出 額
	令和7年3月12日	4,620円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO.44 清水新聞店 1,200枚 折込料	

(領収書添付欄)

領 収 書

No.

令和 7 年 3 月 12 日
 登録番号: T4-0804-0202-0725

日本共産党磐田市議団 様

消費税10%対象 ¥ 420
 消費税8%対象 ¥ -

但し 3 月 17 日付チラシ折込料 1,200 枚
 上記の金額正に領収致しました
(消費税は含まれております)

中日新聞磐田南部専売店
 有限会社 清水新聞店
 代表取締役 清水 俊彦
 〒438-0074 磐田市二之宮507
 TEL. (0538) 34-5318 FAX. (0538) 35-1518

0120-775318

印 紙


抜者印

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 32	支払日	支出額
	令和7年3月13日	6,738円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	市政だよりNO,44 (株)HSK 豊岡店 1,750枚 折込料	

(領収書添付欄)

領収証		支店 区域 通路 No		日本共産党 磐田市議団 様	
銘	柄	部数	金額(円)	備考	領収金額(含消費税)
広告代	(野部)	1750	6,125-		¥6,738 円
					2025 年 3 月分
					領収致しました。
					2025 年 3 月 13 日
(株)HSK 新聞販売事		豊岡店		登録番号: T8080401027296	
磐田市下野部657-1		本店		053-962-9280	
係 					
ご購読ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。					

No. 33	支 払 日		支 出 額	
	令和7年3月24日		2,548円	
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費	
備考	ひかり利用料等(R7.2.1~2.28利用分)			

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,548 円

ただし、ひかり利用料等(R7.2.1~2.28 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 7 年 3 月 24 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和7年3月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、2月1日から2月28日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（2月1日～2月28日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ 会	新磐田	日本 共産党 磐田 市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーカサートビズ料									
ひかり電話 (通話料)	8	64	0	32	0	40	0	144	利用者 負担
消費税	365	235	228	232	228	232	228	1,748	
今回請求額	4,020	2,583	2,512	2,548	2,512	2,556	2,512	19,243	

2. 支払期限 令和7年3月26日（水）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 34	支 払 日	支 出 額	
	令和7年4月9日	2,144円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	コピー使用料 (1月～3月分)		

(領収書添付欄)

磐田市 納人通知書兼領収書
 磐田市議会 日本共産党磐田市議団 様

年 度	令和 6年度	伝票番号	125846
所 属	議会事務局		
会 計	01 一般会計		
款 項	21 諸収入		
	05 雑入		
	05 雑入		
	13 その他の雑入		
	23 複写機使用料		
細 節	01 複写機使用料 (議会事務局)		
説 明			

金額 2,144円

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました。
 磐田市指定金融機関等

納入期限 7.4.9

領収 出納 課 計 出 納

日本共産党磐田市議団 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
1月	21	4.0 (円)	84 (円)	124 (円)
	2	20.0	40	
2月	398	4.0	1,592	1,652
	3	20.0	60	
3月	92	4.0	368	368
	0	20.0	0	
合計	511		2,044	2,144
	5		100	

1～3月分請求額

2,144 円

No. 35	支 払 日		支 出 額
	令和7年4月22日		2,512円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料(R7.3.1~3.31)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,512 円

ただし、ひかり利用料等(R7.3.1~3.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 7 年 4 月 22 日

会派 日本共産党磐田市議団 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和7年4月22日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。
今回は、3月1日から3月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（3月1日～3月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エネルギーサービス料									
ひかり電話 (通話料)	0	0	64	0	0	0	0	64	利用者 負担
消費税	365	228	235	228	228	228	228	1,740	
今回請求額	4,012	2,512	2,583	2,512	2,512	2,512	2,512	19,155	

2. 支払期限 令和7年4月23日（水）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。